

2023 年度（令和 5 年度）学区要望

山中比叡平学区まちづくり協議会

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
1	継続 新規	<p>《公共交通対策の更なる推進を》</p> <p>山中比叡平学区では京阪バスが唯一の公共交通手段です。昨年12月に京阪バスの大幅な減便により、住民の移動に大きな障害が生じています。現在大津市関係部局の努力によりいくつかの対策が実施されていることに感謝するとともに御礼申し上げます。しかしながら、今後の増々の高齢化に対応するために以下の3点を要望します。</p> <p>①現在は3者協議会の場で協議しているところではありますが、これとは別に大津市と当学区関係者による「山中比叡平学区の将来の公共交通を考える懇談会」の設置を要望します。当学区は京都市との県境にありますので、京都市を入れた3者の懇談会がより有効かと思われます。</p> <p>②当学区の高齢化率は高くなっており、定期的に病院に通う高齢者が増加しています。高齢者にとって往復のバス代は大きな負担になっています。バス代補助の実施をお願いします。</p> <p>③当学区から最寄りの鉄道駅（近江神宮前）まで直線で2km足らずです。交通量の多く危険な県道30号線でなく、安全に徒歩やバイクで通行できる道路の設置をお願いします。この件は昨年も要望しており否定的な回答をいただきましたが、ぜひ前向きな回答をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（まちづくり協議会公共交通対策特別委員会）</p>	<p>地域交通政策課 道路建設課</p>	<p>①地域における公共交通に係る議論については、既に設置されている「山中比叡平学区公共交通対策協議会」において協議させていただきたいと考えております。また、京都市との協議については、本市からも京都市に対して同協議会への参加を要請してまいります。</p> <p>②高齢者を対象としたバス代補助の実施については考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。 【地域交通政策課】</p> <p>③幹線道路の新設につきましては、令和5年3月に策定しました道路網整備計画に基づき計画的に整備を進めております。 ご要望の道路の新設につきましては、当該地域が中心市街地から山間部を抜けた尾根づたいに位置しており、道路整備には沿線の山林等が存在し広範囲に及ぶ用地の確保が必要となること、また大規模な工事になることが見込まれることから、多額の事業費を要する課題があります。そのため、当該要望の実現は困難であると考えております。 【道路建設課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
2	継続	<p>《地域が孤立した時の福祉避難所の開設について》</p> <p>山中比叡平学区の指定避難所のうち、比叡平小学校の体育館は一般避難所として重要ですが、老朽化して大地震の際に天井の落下や壁の剥落などで大きな被害が発生し使えない恐れがあります。小学校体育館の更なる地震対策をお願いします。次に重要な福祉避難所であるやまのこひろばは「福祉避難所は二次的な避難所であり災害直後は使用できない」というおかしなルールがあり、孤立が想定されている山中比叡平では避難所が開設できない恐れがあります。そのような状況で、昨年度は比叡平小学校の教室等の鍵を支所に保管していただきありがとうございました。福祉避難所である「やまのこひろばの鍵については、市民センターに保管するよういたします」との回答をいただいておりますが、配備されたという報告を受けていません。鍵はすでに配備されているのでしょうか？（安全・安心専門部会）</p>	<p>子ども・若者政策課 教育総務課 危機・防災対策課</p>	<p>福祉避難所は、場所の提供だけではなく、要配慮者への対応が必要であるため、大津市立の避難所施設では、現状、市職員が開設することとされており、やまのこひろばの鍵は市民センターに配備しておりませんが、災害時に適切に開設できるよう体制整備を図っております。</p> <p>しかしながら、災害の規模によっては、現状の運用で対応しきれないことが想定されることから、避難所の開設方法等の運用及び孤立が想定される山中比叡平の地域性について、配慮した運用を調整しているところであり、調整でき次第、鍵の適切な運用について進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【子ども・若者政策課】</p> <p>比叡平小学校を含めた本市学校施設の老朽化等に対する改修につきましては、令和3年3月に策定いたしました大津市学校施設長寿命化計画、及び法定点検結果等を踏まえ順次対応しており、比叡平小学校の体育館についても、適宜、修繕対応を行っております。</p> <p>今後も、法定点検結果等を踏まえ、必要な対応に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p> <p>この度の要望につきましては、拝聴いたしました 【危機・防災対策課】</p>	
3	継続 新規	<p>《大雨時の滋賀県道30号線および京都府道30号線（通称山中越え）全線の交通情報の発信について》</p> <p>大津市防災ポータルサイトに「道路情報」を新設し、「滋賀国道事務所」と「京都府道路情報管理・提供システム」「京都市情報館」を掲載いただき、ありがとうございました。</p> <p>山中越の通行規制については1本の道路であるにもかかわらず、京都側と大津側とで規制雨量の数値が異なっているため、北白川から比叡平に来た車が大津側に進めないというおかしなことが起こっています。積算雨量の数値を京都側と同じにすることはできませんか。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	<p>危機・防災対策課</p>	<p>この度の要望につきましては、拝聴いたしました</p>	

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
4	継 続	<p>《県道 30 号線の老朽化》</p> <p>昨年度も要望しましたが、山中比叡平学区から大津市の中心市街地への道路は県道 30 号線一本に限られています。近年この道路は交通量の増加と豪雨 時のたびたびの通行制限により生活道路としての機能を全く果 たしていません。更に建設以来 50 年以上たった県道はカーブ部分の地盤の移動による道路面の沈下や縦きれつが更に目立ってきています。コロナ渦が治まり、今後大量の大型観光バス が往来が想定され、老朽化の進んだ道路は一層道路の割れや沈 下が一層進むと考えられます。最悪の場合は道路の崩壊になり かねません。根本的な解決を早急をお願いします。</p> <p>山中比叡平の住民にとって大津市中心市街地への移動の唯一の道路です。「県の所轄」という回答でなく、市としての責任ある回答をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	大 津 土 木 事 務 所 広域事業室	<p>県道 30 号線を管理する滋賀県大津土木事務所に確認したところ、以下のとおり報告を受けております。</p> <p>『事前雨量規制区間の解除に向けて、法面対策が必要な箇所について順次対策工事に取り組んでおりますが、工事の前提となる用地買収が難航している箇所があり、対応に苦慮しているところですので、ご理解の程よろしくお願い致します。また、舗装の修繕につきましては、多くのご要望を頂いておりますが、予算が限られるため緊急性の高い箇所から修繕を進めているところですので、現地状況を確認の上、緊急性が高い場合には、舗装修繕を実施したいと考えております。』</p> <p>引き続き、大津土木事務所と情報共有をしてまいります。</p>	
5	継 続 新 規	<p>《県道 30 号線の悪質ドライバー取り締まり強化》</p> <p>県道 30 号線は制限速度 30 km/h、40 km/h です。また、全線追い越し禁止です。しかし、この制限速度を守らない、追い越し禁止区間を平 気で追い越していく悪質ドライバーが目につきます。当学区か ら市街地へ行く女性や高齢者にとっては大変危険な道路になっています。安全な運転を確保するために、交通取り締まりの強 化をお願いします。 監視カメラの設置やドライブレコーダーの有効活用についても検討願います。</p> <p>また、山中町を通り抜けることは一般の車は通行禁止になって いますが、相変わらず多くの車が侵入しています。最近、進入 禁止の看板が破壊されています。このことも併せて取り締まり 強化をお願いします。 （安心・安全専門部会）</p>	自治協働課	<p>速度違反等の取締りの強化、監視カメラの設置やドライブレコーダーの有効活用の検討も合わせて、10月27日に所管の大津警察署へ要望内容をお伝えいたしました。</p> <p>また、監視カメラの設置やドライブレコーダーの有効活用に関連し、自治会、自主防犯活動団体等の皆様が、地域の必要性に応じて防犯カメラとしてカメラを設置される場合は、経費の一部を補助しております。</p> <p>防犯カメラ設置の補助制度の詳細につきましては、当課生活安全係までお問合せください。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「**修繕等依頼書**」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
8	継続 新規	<p>《獣害対策》</p> <p>昨年から当学区全域においてサルの群れの出没による農作物や庭木の被害が頻繁に発生しています。また、サルの群れ以外に鹿、アナグマ、イノシシなどが昼間から住宅の庭を荒らしまわっています。今のところ、人的被害は発生していないのが幸いです。当学区は他の地域と違い住宅地に昼間からこれらの動物が出没しています。今後子どもを襲うことやのマジニによる感染症の被害も心配されます。</p> <p>サルについては、15年前に穴太に罾を仕掛けて全頭捕獲した経験があります。今回は大原・比叡山方面からの群れと聞いていますが、出現頻度が上がってきて被害の拡大が起きていることから、前回同様に全頭捕獲をお願いしてはいかがでしょうか？幸い、市民牧場跡に飼育檻もあることですし、ハードルは低いと思います。</p> <p>餌付け罾を設置する場所については、かみなり山（現在檻を置いてあるところ）や我が家の正面の尾根も候補になります。（環境美化専門部会、安心・安全専門部会）</p>	農林水産課	<p>サルの出没については、市民の方からの通報に基づく出動と日々のパトロールを行い、警察と連携して追払い活動を行っています。</p> <p>被害を軽減させるには、個体数の軽減が有効な手段と考えています。地域において、適切な場所を確保していただきますと被害の状況に応じた獣害用の大型捕獲檻、小型捕獲檻の設置が可能ですので、一度、当課までご相談ください。</p> <p>また、被害を防除するためには、田畑や集落が野生動物の餌場とならないよう、地域ぐるみで防除活動、追払い活動が必要になりますので、地域の皆様のご協力をよろしく願います。</p> <p>なお、追払い活動等に必要な資材については、貸与させていただきますので、当課までご連絡ください。</p> <p>家庭菜園等におきましても、野生動物の誘因に繋がりますので、自己防除対策も併せて願います。</p>	
9		<p>《大災害時の断水対策について》</p> <p>最近の台風や大雨は大型化しており、鉄塔の倒壊やがけ崩れによるがけ崩れや長期間の停電が全国各地で発生しています。当学区の給水設備は浄水場からのポンプアップで給水タンクに溜め、そこから各家庭に給水しています。</p> <p>これまでの大型台風などで、がけ崩れによる水道管の破損や長時間停電のため上水道が長期間止まることが想定されます。現在の対策に加えて、水道管破損や停電による長時間断水でも給水可能な上水道システムの構築をお願いします。</p> <p>① 給水車による給水システムの確立 ② 断水時の飲み水確保に数か所井戸の設置。なお、当学区は比叡山南麓に位置し、豊富な地下水があります。（安心・安全専門部会）</p>	危機管理室 危機・防災対策課	<p>①につきましては、被害状況に応じた応急給水方法により実施いたしますが、断水が長時間に及ぶ場合や地域が広範囲に及ぶ場合は、応援協定等に基づき、県内や近畿圏内他都市への応援などを含めた応急給水活動に努めてまいります。</p> <p>【危機管理室】</p> <p>②災害時の飲料水については、井戸の設置により確保する予定はなく、比叡平小学校の防災倉庫など、各公共施設への配備によって確保しております。</p> <p>昨年度は、支所の飲料水の配備を拡充したところであり、今後もこれらの備蓄品を適切に管理してまいります。</p> <p>【危機・防災対策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
10	継続	<p>《旧東南商事の所有地の災害対策》</p> <p>7月19日の大雨で、比叡平三丁目3-2の前の斜面で土砂の流出が起きました。ここは旧東南商事の所有地であるので、大津市としては手を出さないと聞いています。この斜面の土砂の流出が続くと、その斜面の上にある住宅（比叡平三丁目2-12）まで達する恐れがありますので、放置することはできません。所有者である旧東南商事が対策工事を行うべきものでありますので、大津市から関係箇所に連絡して、早急に対策工事を行うように促してください。それができない場合には、旧東南商事は固定資産税等を滞納していると聞いていますので、大津市が土地を接收するなど、有効な手を打つように要望します。</p> <p>2022年7月19日の大雨で崩落した斜面の修復を東南商事に連絡していただけましたか？比叡平3丁目自治会で土嚢を積みましたが、応急処置でしかありません。斜面崩落の原因が段切りにある溝の部分的沈降の可能性があることがわかりました。下がった溝部に溜まった雨水が徐々に斜面に染み出して、下部の斜面が常に水を含んだ状態になり、大雨で崩落しました。この状態は変わっていませんので、今後も崩落域は拡大し、いずれ溝が崩落します。そうなると斜面の崩壊が止められませんので、被害が拡大する前に沈降した溝の修復をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	路政課 道路・河川管理課	<p>中段にある溝も含めて民間所有の法面であるため、大津市としては対策することはできません。今後、大津市道の通行に、著しく支障をきたす恐れがあると判断した際は、所有者に適切な管理をするよう指導いたします。</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p> <p>ご要望頂いた箇所は東南商事の土地であり、本市では対応できかねます。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
11	継続	<p>《空き家・空地対策》 管理されていない空き家・空地は防災上、防犯安全上及び環境美化、環境衛生の観点からも大きな不安要因になっています。特に、シカやアナグマが住み着き人的被害や庭木の被害があります。また枯草からの火災の発生が想定されます。所有者が把握できない空き家・空地、所有者が把握できても自治会からの要望を受け入れない空き家・空地に関しては、空き家対策推進室並びに路政課で、以下の項目の対応をお願いします。</p> <p>① 所有者や管理者へ空き家・空地の管理徹底の指導 ② 引き続き定期的な巡回</p> <p style="text-align: right;">(環境美化専門部会)</p>	住宅政策課 路政課 環境政策課	<p>適正に管理されていない空き家及びその敷地については、住宅政策課にて現場確認を行い、法や条例に基づき、所有者等へ助言や情報提供を行っております。</p> <p>今後も、地域より空き家の情報提供をいただきましたら、必要に応じて、所有者等への適正管理に係る文書による助言・指導や定期的な現場確認を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【住宅政策課】</p> <p>通報等をいただき、天津市道の管理上支障のある庭木が確認できた際は、土地所有者に指導いたします。比叡平学区にお住まいの方々全体に向けて、啓発等をお考えいただけるのであれば、啓発文面等の相談に応じます。</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p> <p>雑草等が繁茂し、それらが放置されることで、周囲の生活環境に悪影響が及んでいる空き地については、その所有者又は管理者において除草、清掃等の措置が講じられなければなりません。しかし、必要な措置が講じられず、影響を受けている地域の皆様からの申出、通報があれば、状況を把握した上で所有者等に対して必要な措置をとるよう、関係条例に基づく指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	
12	継続	<p>《側溝（U字溝）の修理》 比叡平全域において側溝（U字溝）が老朽化しています。具体的には①側溝が不同沈下を起こし、雨後側溝に水が溜まり流れていない、②側溝の欠けていて危険である、③幅400mm深さ400mmの側溝で蓋の無いところが多い。</p> <p>泥が溜まり雑草が茂っている老朽化した側溝はマダニのすみかになり、歩く人がマダニに噛まれ感染症になる危険がある。また、蓋の無い側溝は子どもが落下しけがをする危険がある。昨年の学区要望でも側溝の改善の要望は出していますが、より早急な、かつ抜本的な改善をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(環境美化専門部会)</p>	道路・河川管理課	<p>道路側溝の蓋掛けについては、通行量など、道路の利用環境の変化に対して幅員が十分でない場合等において、検討することとしているところです。</p> <p>これまで学区内全域において、既に道路幅員が確保されていることに加え、新たな交通環境の変化もございませんので、現時点においては全域的な蓋掛け改修の計画はありません。</p> <p>側溝整備につきましては、総合的に判断して優先度の高いものから順次施工しております。</p> <p>側溝等の老朽化による著しい損傷については、必要に応じて補修します。</p>	

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
 担当者連絡先： 077-529-2299 (大木文雄)

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
13	新規	<p>《住民票の無い居住者対策を》</p> <p>山中比叡平学区には多くのいわゆる別荘族が家を持っています。この地域の住民として登録されていないことや常時定住していない、自治会にも加入していないなどで把握が大変難しい状況にあります。</p> <p>まちづくり協議会としては自治会加入をお願いしていますが、無視されています。</p> <p>これらの別荘族は、犬の糞の放置や団地内の自動車速度制限を守らないことが多く目立ちます。特に祝休日や夏休みにこの傾向が目立ちます。</p> <p>支所においても実態を把握しておらず、地域での自治会やまちづくり協議会での対応には限界があります。大津市として何らかの規制をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">まちづくり協議会、各自治会</p>	動物愛護センター 自治協働課	<p>動物愛護センターでは、自治会や個人様から申出があれば、糞の持ち帰りに関する啓発看板を配付していますので、看板を希望される場合はセンターにご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【動物愛護センター】</p> <p>速度制限に対する取締りについて、令和5年10月27日に要望内容を大津警察署へお伝えしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
14	継続	<p>《ふれあいの森の有効活用》</p> <p>昨今のアウトドアレジャーの高まりもあり、自然環境に接することが求められています。比叡山の南麓にあるふれあいの森は琵琶湖が近いこともあって、多くの渡り鳥や野鳥を観察できる格好の場所です。70種を超す野鳥を観察できる場所は全国的にみて大変貴重な場所です。しかしながら、昨年度の回答で管理されていると回答がありますが、中央広場や和牛広場は閉鎖されていて、雑草の伸び放題の状態になっています。散策路も通行できる状態にはなっていますが、ところどころ危険な箇所があります。</p> <p>琵琶湖が一望できる見晴らし台、大文字山を正面に眺めることのできる広場、バーベキュー場（現在はコンクリートでふさがれています）などを整備すれば、人気の高いアウトドアレジャースポットとなり、大津市民が自然に触れ合う格好の場所になります。さらに樹木観察や野鳥観察などにも適しています。近年子どもの環境教育が叫ばれている状況において、最適な環境教育の場であると考えます。当学区としても、地域にある自然公園を憩いの場や環境教育の場としても整備することに協力していきたいと考えています。大津市関係部局及び滋賀県と地域の何らかの協議の場を設け、ふれあいの森の在り方を考えていくことはできないのでしょうか。</p> <p>琵琶湖畔はアウトドアレジャーの人気のスポットになっています。世界遺産の比叡山延暦寺南麓にあるふれあいの森を山のアウトドアレジャーの人気スポットとしても活用していくことを要望します。</p> <p>（地域おこし専門部会、からだづくり専門部会）</p>	農林水産課	<p>ふれあいのもりにつきましては、今後も利用者の方が安心して通行できるよう、維持管理を継続してまいります。また、旧放牧場につきましては、本市の鳥獣害対策業務の拠点として活用しておりますのでご理解下さい。</p> <p>今後、それぞれの施設の利活用について検討する際には、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
 担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
15	新規	<p>《居住誘導区域除外の解除を》</p> <p>山中比叡平学区の人口は2019年ぐらいから人口減少が止まり、2700人前後を推移し、2009年からの急激な人口減少は止まっています。最近の傾向としては30歳代から50歳代の方の居住が目立っています。これはコロナ渦によるテレワークスタイルの定着、自然の中での子育ての要望、アウトドアスポーツのしやすさ、更には夏場、中心市街地よりも気温が3～4度低くエネルギーコストが安い、などがあります。この傾向は年々増加していくものと考えられます。また、2018年から山中比叡平への誘致活動を展開した結果、人口減少が止まるとともに東京や他県からの問い合わせが多く寄せられています。大津市は他の県庁所在地都市（京都市）と接する全国で唯一の都市です。当学区は京都市中心市街地や大津市中心市街地に近く、滋賀県と京都市の交通の要になっています。この利便性により、京都の大学をはじめ各大学、研究機関や先端企業に通う方が多く住んでいます。</p> <p>このような地域でありながら、現在の大津市の都市計画では「居住誘導区域」から除外されていて、様々な行政支援を受けることができなくなっています。</p> <p>その1例として、比叡平には多くの健全な中古住宅があり、売買時に「既存建物状況調査報告書」を添付する必要があります。この調査に対し滋賀県の補助がありますが、居住誘導区域（または主要駅から2km以内含む）以外は補助は受けられません。（滋賀県から【除外】の回答がありました）</p> <p style="text-align: right;">（以下続く）</p>	都市計画課	<p>国土交通省の都市計画運用指針においては、居住誘導区域は、「都市機能や居住が集積している都市の中心拠点及び生活拠点並びにその周辺の区域」、「都市の中心拠点及び生活拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、都市の中心拠点及び生活拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域」等に定めるものとされており。</p> <p>本市の立地適正化計画（令和3年度策定）においては、鉄道駅や市民センター周辺等の地域拠点、生活拠点からの徒歩圏（800m）、鉄道駅の徒歩圏（800m）又は2040年推計の人口密度が40人/ha以上の区域から、ハザードエリア等を除外した区域を居住誘導区域として設定しております。</p> <p>このことから、鉄道駅等からの距離のみならず、地域拠点、生活拠点へのアクセス性や将来的な人口推計等も考慮して設定しているものであり、現時点では居住誘導区域の見直しを行う予定はありません。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会

担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
15 続き		<p>当学区は上述の通り、大津市民にとって大変重要な街でありながら大変矛盾した状況にあります。居住誘導区域又はこれと同等の都市計画上の指定をお願いします。</p> <p>大津市全体の人口は近年わずかながら増え続けています。特に周辺地域は人口減少であるにもかかわらず、中心市街地は、大規模マンション建設により大きく人口が増加しています。</p> <p>この中であって、山中比叡平学区は大津市の中心部から見て遠隔地であるにもかかわらず、現在のところ人口減少はほとんどありません。その理由として、県庁所在地である大津市と京都市の中間にあり、京都市へ通学・通勤者の利便性が高いこと、森林が周辺にあり、自然に恵まれていること、治安が良いことなどがあげられます。</p> <p>国土交通省の資料や大津市都市計画で定義されている、居住誘導区域の定義に合致していると考えます。単に駅から離れていることで居住誘導区域の指定を外すことは理にかなっていません。むしろ、積極的に居住誘導すべき地域と判断します。</p> <p>近年、気候変動の影響もあり、大きな水害や大地震が多発しています。現在大津市が指定している居住誘導区域の一部は河川の氾濫の危険と直下型地震（琵琶湖西岸断層地震）の危険を抱えています。一方、山中比叡平学区は地盤が良いため、地震力も低減され、洪水の心配もない地域です。</p> <p>平成29年に作られた大津市都市計画マスタープランは、以上のような最近の状況の変化に対応していません。早急な見直しをお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（山中比叡平学区まちづくり協議会）</p>			

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299（大木文雄）

令和5年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
16	新規	<p>《山中町の歴史的遺産の顕在化》</p> <p>山中町には、平安時代より千有余年を物語る沢山の貴重な歴史遺産があります。例えば、</p> <p>①山中町の西教寺の門前にある「山の井」という井戸と紀貫之との関係、</p> <p>②山中町の谷筋に明治時代に発達した水車工業、</p> <p>③山中町の京都側の岩壁に掘られた役小角の祠、</p> <p>④山中町の樹下神社や西教寺、</p> <p>⑤山中町の山城、(田野谷峠が良く見渡せます)</p> <p>⑥樹下神社の御膳前餅、等々。</p> <p>このような貴重な歴史的遺産が山中町にあるにもかかわらず、これらについての歴史的遺産の詳細な説明を施した立て看板すらありません。山中越えは平安時代からずっと交通の要衝であり、信長の時代には重要な街道であったはずで、</p> <p>大津市として観光客誘致を推進するうえで、大津市歴史博物館と連携して山中町の歴史をもっといろいろな形で表舞台に登場させてほしいと考えます。具体的には、①観光案内板の設置、②水車の復元、③山城の整備、などがあります</p> <p>(教育・文化専門部会)</p>	<p>歴史博物館 文化財保護課 観光振興課</p>	<p>本市では、文化財の説明板の設置は、指定文化財を中心に行うとともに、文化財の復元・整備については、指定文化財を基本とし、各種調査結果等に基づいておこなっています。</p> <p>山中町は、交通の要衝として古くから記録に登場するとともに、地域に様々な痕跡が残されていることは承知しておりますが、今回ご提案いただいた案内板や整備には、文化財的な調査を行った上で、その成果を形にしていく必要があります。</p> <p>については、地域に残されている資料(古文書・古地図など)や情報などがございましたら、歴史博物館や文化財保護課にお知らせください。</p> <p style="text-align: right;">【文化財保護課、歴史博物館】</p> <p>文化財に関する説明を主とする個別の観光案内板については、市内各所に歴史的遺産などの観光スポットが数多く点在しておりますことから、主に来訪者数などを基に設置を検討しております。</p> <p>しかしながら、すべてにおいて設置することは難しく、来訪者のニーズの高い場所などから順番に設置しており、現状では、近いうちに、ご要望の山中町における案内板を設置する予定はございません。</p> <p style="text-align: right;">【観光振興課】</p>	資料 I

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・山中比叡平学区まちづくり協議会
担当者連絡先： 077-529-2299 (大木文雄)